

令和2年4月17日

寮生の保護者のみなさまへ

## 新型コロナウイルス感染拡大を受けての水産大学校学生寮の扱い

水産大学校校長

日頃は本校の教育活動にご理解、ご支援を賜り感謝いたします。

さて、学生寮には現在167人の寮生が共同生活を送り、寮内での濃厚接触の機会が非常に多い環境にあります。これまで学生寮では、大学の指導の下、寮役を中心として寮生が一丸となり、寮内で感染者を出さないよう対策をとってきました。

しかし、現状を鑑みると、もし、寮内に感染症の患者が出た場合、寮環境という特性から、寮内で急速に感染が拡大する恐れがあります。また、学生寮に隣接する地区住民にも同様の危険を及ぼすかもしれず、さらに、多数の感染者や濃厚接触者が発生した場合は、地域の医療にも重大な影響を及ぼしかねません。

そこでこの度、緊急的な措置として、保健所の指導も参考にしながら、学生寮に留まる必然性のある寮生以外は帰省させることにしました。ここでいう留まる必然性のある寮生とは、①帰省先に高齢者や基礎疾患を抱えた同居人がいる者、②研究活動上の必要性がある卒論学生・研究科生、③その他特別な事情を抱えた者などを指します。帰省する場合は、十分な感染予防を整えた上で移動する、帰省先の都道府県の要請に従う、帰省先での外出を控える、3密を回避するなど、感染拡大防止に最大限の注意を払うよう求めます。学生寮という特殊事情を考慮して、以上のような判断をするに至った次第です。ご理解とご協力をおねがいします。

なお、授業に関しては遠隔授業等できることからはじめて行きたいと思いますが、学生によっては通信環境、その他事情により、講義担当教員からの指示に応じられないことも予想されます。しかし、そのような場合も、学生にけっして不利が生じないよう最大限の配慮をいたします。